



# 杉山たかひろ ニュース

市議会内 日本共産党市会議員団控室 Tel.35-3368

自宅 西宮市津門仁辺町5-21 Tel.35-1682

団ホームページ <http://nishinomiya.jcp-gi.in.net/>

ブログ <http://yaplog.jp/jcpnishisugi/> (携帯でも)

## UR 借上げ市営住宅問題

## 一般質問 その2

# 希望者全員の継続入居を

UR 借り上げ住宅問題は、西宮市政にとって非常に重要な課題であり、わが党議員団は、7議会連続で取り上げてきたのは、入居者の命にかかわる問題として、一日でも早く解決しなければならないと考えているからです。

解決の方法は、非常に明確です。宝塚市や伊丹市のように、20年間の借り上げ期間満了後も、引き続き市営住宅として確保し、希望者全員の継続入居を西宮市が認めることです。ところが、西宮市の方針は、借り上げ住宅から全員を転居させる方針をとっているため、問題はさらに深刻になるのではないのでしょうか。

第1に、入居者の高齢化が進み、転居そのものが入居者の命を奪いかねないという問題があります。今まで支えとなっていたコミュニティがない中で、住み慣れないところへ転居することがどれほど大変なことでしょうか。

第2に、西宮市が転居先の受け皿住宅として提供する市営住宅は、現在の住宅よりも、居住面積が狭い、エレベーターがない、立地が悪いなど、実際には受け皿住宅は不足をしています。

第3に、入居時に公営住宅法に基づく事前通知制度を西宮市が怠っており、20年間の借り上げ期間が満了となった時に、法的には明け渡し請求をする根拠がないため、住宅を引き続き確保しなければならなくなります。

第4に、市営住宅削減計画を進めているため、借り上げ住宅問題が、市営住宅の入居を希望する市民が、なかなか入れない直接の原因になっている。

これらを含めた問題を、早期に解決するためには、希望者の継続入居を認める方針に転換するしかありません。

### 質問

① 重度障がい者や要介護3以上の要配慮者に対して、5年間の住み替え期間の猶予がさせ

ることになっていますが、借上げ期限の延長についての UR・都市再生機構との協議状況はどうなっているのか。また、国の財政支援はどうなっているのか。

- ② 9月議会に先立ち、8月13日、日本共産党市会議員団として、この問題で申し入れを行いました。その際、伊藤局長は、「現方針は絶対と言い切れない」「無理に転居させることはできない」との趣旨の発言をしました。あらためて見解をうかがう。
- ③ 入居者を含めた外部の意見をきき、新たな方針を策定するための第3者委員会を早急に設置するべきではないですか。

## **都市局長・・・「無理に転居していただくことはできない」**

## **健康福祉局長・・・「解決に至らないケースも想定される」**

杉山議員の質問に対して、市当局は UR との協議について「棟借りから住戸（バラ）借りになった場合の契約、返還する住戸の補修範囲や費用負担など協議を始めている」、国には「継続入居する場合の財政支援」を要望していると答弁しました。

また、都市局長は、自らの発言について「市の要配慮世帯に該当されない入居者が、万が一、借上げ期間満了時に引越しができないような個別事情が或場合は、無理に転居していただくことはできないという趣旨で説明した。個別事情が生じた時の現実的な対応についての考え方」と説明。第3者委員会の設置については拒否しました。

杉山議員は、市が行なったアンケートを紹介。「家具一つ動かただけで認知症がひどくなる」「エレベーターの無い住宅には移れない」「高齢で転居できない」など、個別事情により転居困難な入居者がいることを明らかにし、健康福祉局に見解を求めました。

健康福祉局長は、「転居に伴い、心身の状態や住環境の変化により、新たな生活課題が発生することも考えられることから、転居後の支援について介護保険制度を含む福祉サービスなどにより課題解決をはかる。しかし、解決に至らないケースも想定されることから、町内連携会議において、協議、検討し、入居者の支援に努める」と答弁しました。

杉山議員の質問で、はじめて市は、『転居困難者』が存在しうることを認めました。

杉山議員は、高齢者の場合、転居するだけで認知症が発症することもある、今の住宅より低い水準の住宅への転居はもってのほかなど専門家の言葉を紹介、問題点を指摘。加えて、現在市が進めている市営住宅の統廃合計画でも、廃止住宅の入居者は、特定の新築団地にまとまって転居する方式をとっており、借上げ住宅入居者が、ちりちりバラバラに転居させられるやり方が、それと比べても理不尽であると主張し、改めて希望者全員の継続入居を求めました。

### **8月完成の甲子園九番町市営住宅168戸**

#### **70戸は来年6月まで空き家に！**

今年8月に完成した市営住宅甲子園九番町（2期）の168戸のうち98戸は9月中に順次入居。ところが、残る70戸については、来年6月まで未入居となることが杉山議員の質問で明らかに。せつかく新築の市営住宅が準備不十分で約1年も放置されます。